

## [8] グアテマラ

### 1. グアテマラの概要と開発課題

#### (1) 概要

国土面積 108,889km<sup>2</sup> (日本の約 3.5 分の 1)、人口約 1,368 万人 (出典: 2008 年国立統計院推計、中米 5 か国中最大) を有し、国民の約 38.4% (出典: 全国生活実態調査 (ENCOVI (Encuesta Nacional de Condiciones de Vida) - 2006) を先住民が占めるグアテマラ共和国においては、長年にわたり軍事政権が続いていたが、1985 年の民主的選挙により 1986 年に 16 年ぶりに民政移管が実現した。また、1996 年 12 月にアルヌー大統領 (現グアテマラ市長) は、反政府ゲリラ (グアテマラ国民革命連合) との間で「最終和平協定」に署名し、36 年間にわたり継続した中米最長の内戦に終止符が打たれた。当初の和平協定履行期限は 2000 年末までであったが、2009 年 7 月の時点においても、完全履行の目処は立っていない。

2006 年のグアテマラの人間開発指数 (出典: UNDP 人間開発指数 2008 年度版) は中南米地域においてハイチに次いで 2 番目に低い。また、貧困率は 51.0%、極貧率は 15.2% (出典: ENCOVI-2006) であり、中でも農村地域における貧困率は 70.5%、極貧率は 24.4%、さらに、先住民のうち 74.8% は貧困層、27.2% は極貧層に属し、貧困率及び極貧率の地域・民族間格差は依然として大きい。

2008 年 1 月に就任したコロン大統領は、「連帯」、「ガバナビリティ」、「生産性」及び「外交」の 4 つを柱とする政権の基本方針をもとに、特に貧困層や先住民等の「持たざる者」により裨益するような施策を優先的に実行している。就任直後に、公的社会投資において優先すべきプロジェクトを明確にし、政策的に重複や無駄をなくすことを目的として、関係省庁・基金間の調整・審査・採択を一元的に担う「社会連帯審議会 (Consejo de Cohesión Social)」を発足させ、また、同年 4 月には、地方農村部の経済社会開発に関する諸政策の実施を調整し、貧困撲滅を図ることを目的とした「農村開発審議会 (Comisión de Desarrollo Rural)」を発足させた。

さらに、極貧世帯の児童の教育及び保健サービスへのアクセス向上を目的とした「条件付支援金交付制度 (Mi Familia Progresá)」<sup>1)</sup>、青少年の非行防止等を目的として週末に校舎を開放し文化・芸術・スポーツ活動を奨励する「青少年児童センター (Escuelas Abiertas)」<sup>2)</sup>、その他「基礎的食糧配給プログラム (Bolsas Solidarias)」<sup>3)</sup>、「貧困者用給食施設プログラム (Programa de Comedores Solidarios)」<sup>4)</sup>等の貧困者・地方農村地域に重点を置いた新規社会福祉プログラムを大統領夫人の主導のもと推進し、貧困撲滅及び格差是正に努めている。

現在、コロン政権は、最大の輸出相手国である米国向けの輸出の落込み、米国からの海外移住送金及び観光収入の減少等の影響を受け低迷している国内経済の活性化に向けた打開策を見出せず、税収の大幅な減少による緊縮財政を余儀なくされ、地方交付税及び公共投資の削減等の措置を迫られている。また、これら厳しい経済情勢への対処と同時に、治安改善 (一般犯罪、組織犯罪・麻薬取引対策他)、貧困削減、教育・保健医療サービスの向上、雇用情勢の回復等が課題として挙げられる。

#### (2) 開発計画

##### (イ) 「国家計画 (Plan de Gobierno)」:

コロン政権の「国家計画」は、大統領選挙期間中 (2007 年) に発表された「希望計画 (Plan de la Esperanza)」に基づくものであり、先住民及び貧困層のニーズに基づく社会開発推進に重点を置きつつ、国民対話を通じた国づくりの必要性を強調している。基本方針は、①「連帯 (Solidaridad)」: 貧困や経済格差削減、社会インフラ整備等、②「ガバナビリティ (Gobernabilidad)」: 組織犯罪・マラス (青少年凶悪犯罪集団) 対策等による治安の改善、司法の強化による法治主義の確立等、③「生産性 (Productividad)」: 外国投資誘致・輸出促進等、及び④「外交 (Regionalidad)」: 米国・近隣諸国との連携強化等の 4 つの柱からなる。

##### (ロ) MDGs :

グアテマラ政府は、全世界が取り組むべき共通の開発課題として設定された MDGs を開発政策の重要な柱の 1 つとして位置付けている。現在のところ、8 つの目標のうち、特に目標 1: 極度の貧困と飢餓の撲滅、目標 4: 乳幼児死亡率の削減、及び目標 5: 妊産婦の健康の改善について進捗が遅れており、これらの目標達成のためには、経済成長の加速化、徴税率向上による財政基盤の強化、社会投資の拡大等が不可欠である。

## グアテマラ

表-1 主要経済指標等

指 標		2007年	1990年
人 口	(百万人)	13.3	8.9
出生時の平均余命	(年)	70	63
G N I	総 額 (百万ドル)	33,718.28	7,494.08
	一人あたり (ドル)	2,470	900
経済成長率	(%)	6.3	3.1
経常収支	(百万ドル)	-1,697.00	-212.90
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	6,259.95	2,848.86
貿 易 額 <sup>(注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	8,721.36	1,567.50
	輸 入 (百万ドル)	14,511.40	1,811.70
	貿易収支 (百万ドル)	-5,790.03	-244.20
政府予算規模 (歳入)	(百万ケツァル)	—	2,703.98
財政収支	(百万ケツァル)	—	-655.46
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	2.1	3.1
財政収支	(対GDP比, %)	—	-1.9
債務	(対GNI比, %)	21.1	—
債務残高	(対輸出比, %)	54.0	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	3.1	1.4
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	0.4	1.5
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	449.85	201.37
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>(注2)</sup>	109	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		経済社会再活性化計画、変革を含む国家復興計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2008年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	15,225.10	7,083.87
	対日輸入 (百万円)	22,384.47	9,346.63
	対日収支 (百万円)	-7,159.37	-2,262.76
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		5	9
グアテマラに在留する日本人数	(人)	294	161
日本に在留するグアテマラ人数	(人)	102	48

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	13.5(1990-2005年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	2.9(2002年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	23(2000-2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	73.2(1999-2007年)	55(1985年)
	初等教育就学率 (%)	94(2004年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	0.95(2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率(15-24歳) (%)	78.4(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	32(2005年)	115(1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	43(2005年)	168(1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	290(2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15-49歳)のエイズ感染率 <sup>(注)</sup> (%)	0.9 [0.5-2.7](2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	110(2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	386(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	95(2004年)	79
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	86(2004年)	58
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.5(2005年)	3.0
人間開発指数 (HDI)		0.704(2007年)	0.592

注) [ ]内は範囲推計値。

## 2. グアテマラに対するODAの考え方

### (1) グアテマラに対するODAの意義

- (イ) グアテマラは、我が国と70年以上にわたる友好的な外交関係を有し、国際場裡において安保理改革等に関する我が国の立場に支持を表明している。
- (ロ) 1996年の「最終和平協定」署名以降、グアテマラ政府は平和と民主主義の定着、並びに先住民と非先住民、地方部、特に農村地域と都市部間における格差の是正に努めており、このような取組を我が国がODAにより支援することは、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」及び「貧困削減」の観点から意義を有し、更にODAを通じた両国間関係の一層の緊密化も期待出来る。
- (ハ) グアテマラは中米地域で最大の人口とGDPを有し、中米地域統合を積極的に推進する立場をとっている。地域統合により、中米地域は4,000万人以上の人口を擁する中南米の主要な地域として国際社会における地位を高めるとともに、我が国にとっても一層重要なパートナーとなり得ることから、グアテマラとの関係は対中米地域関係の観点からも重要である。
- (ニ) 我が国は、中米地域統合を補完するプロセスとして、メソアメリカ統合開発計画(旧プエブラ・パナマ計画)のような広域的な協力の実施を支援の柱の一つとしている。二国間のみならず広域協力においても、第2回日本・中米首脳会談(2005年8月)で採択された「東京宣言」、「行動計画」のフォローアップを念頭に置いた取組に努める。

### (2) グアテマラに対するODAの基本方針

- (イ) グアテマラは、2006年度案件をもって一般プロジェクト無償卒業国となった。グアテマラの一人当たりGNIは、2,500ドルを超えているものの、人間開発指数では中南米ではハイチに次いで低い水準にあり、持続的な経済社会開発を確固たるものにするためには、先住民と非先住民、農村と都市部の間における格差を是正するための支援が重要であり、今後とも、草の根・人間の安全保障無償資金協力を活用し、特に「教育研究」、「民生環境」及び「医療保健」分野に重点を置いたNGOや地方自治体等が実施する草の根レベルに直接裨益する小規模プロジェクトに対し、きめ細かい援助を継続していく方針である。
- (ロ) また、有償資金協力については、既往案件の進捗状況、マクロ経済情勢、債務持続性等を考慮しつつ、優良案件に対する協力を積極的に検討していく。
- (ハ) 現在実施中の「教育」、「保健」、「農業」、「観光」、「防災」等の分野を対象とした各種技術協力プロジェ

## グアテマラ

クトについては、専門家派遣、研修員受入、機材供与を有機的に組み合わせた効果的な技術移転に努めており、引き続き成果の発現に注視していく。

- (ニ) 2008年5月に開催された広域 ODA タスクフォースにおいて、対中米広域協力では、「インフラ統合」、「観光」及び「気候変動」を重点分野とすることとなった。
- (3) 重点分野
  - (イ) 2008年6月、現地 ODA タスクフォースはグアテマラ政府と、コロン政権へ交代後初の現地 ODA 政策協議を実施し、引き続き「農村開発」、「持続的経済開発」及び「民主化の定着」を我が国の対グアテマラ援助重点分野とすることで合意した。
  - (ロ) 「行動計画」で、グアテマラは、中米広域協力におけるシャーガス病対策の拠点とされたが、2008年11月に世界保健機関（WHO）等から中米初となる感染中絶が正式に認定される等、その取組は、着実な成果をあげてきていることから、引き続き国際機関とも協力して取り組んでいく。
  - (ハ) グアテマラをはじめ中米諸国は、2008年5月の「サンペドロスーラ宣言」等において、我が国の気候変動分野における取組に賛意を表明しており、我が国としても積極的に「気候変動」分野の協力を検討していく。

---

### 3. グアテマラに対する2008年度ODA実績

---

#### (1) 総論

2008年度のグアテマラに対する無償資金協力は3.21億円（原則、交換公文ベース）、技術協力は9.45億円（JICA経費実績ベース）であった。2008年までの援助実績は、円借款268.36億円、無償資金協力405.25億円（以上、原則、交換公文ベース）、技術協力249.03億円（JICA経費実績ベース）である。

#### (2) 無償資金協力

2008年度においては、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、教育、保健分野を重点的に合計32件、また、草の根文化無償資金協力を1件実施した。

#### (3) 技術協力

「こどもの健康プロジェクト」、「首都圏水環境改善プロジェクト」、「職業訓練指導技術向上（PROTS（Pronunciation Training System）コースプロジェクト）」、「高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画」、「中米広域防災能力向上プロジェクト“BOSAI”」、「中米カリブ地域／看護基礎・継続教育強化プロジェクト」及び「算数指導力向上プロジェクト」等を引き続き実施した。

---

### 4. グアテマラにおける援助協調の現状と我が国の関与

---

対グアテマラ主要援助国（スペイン、米国、日本、スウェーデン、オランダ、ドイツ、カナダ及びノルウェー）及び主な国際機関（UNDP、世界銀行、IMF、IDB、米州機構（OAS：Organization of American States）及びEU）で構成されるG13は、大使・国際機関現地駐在代表レベルの対話グループ（GdD：Grupo de Diálogo、G13メンバー間の意見交換及びグアテマラ政府関係者ハイレベルとの政策対話を中心とする）、及び経済協力担当官レベルの援助調整グループ（GCC：Grupo de Coordinación de la Cooperación）の2層構造からなる。また、下部組織として、G13に限定しない援助国・機関及び国際NGOの実務担当者レベルが参加する国際援助ワーキング・グループ（Grupo de Trabajo de Cooperación Internacional）がテーマ別に構成されており（2009年4月現在11グループ）、援助を実施する立場から援助協調に向けた協議を進めている。

G13の援助協調に向けた取組は、援助効果向上に係る規範の一つとして国際的に認知されるパリ宣言（2005年3月）及びアクラ行動計画（2008年9月）を踏まえたものであり、G13・グアテマラ政府ハイレベル間の協議において、「保健」、「教育」、「治安及び司法」、「環境及び水」及び「農村開発」の5セクターで優先的に援助協調を推進することに合意した。これら5セクターについては、グアテマラ政府関係省庁及び該当する国際援助ワーキング・グループが参加する5つのセクター・テーブルを設置し、グアテマラ政府側の主導の下、援助協調の推進に向けた実務レベルの協議を進めている。しかし、現在までのところ援助協調につき十分な成果が上がっておらず、援助窓口機関である国際協力審議会（Consejo de Cooperación Internacional）、特に大統領府企画庁（SEGEPLAN：Secretaría General de Planificación）の更なるオーナーシップの発揮が不可欠である。

## 5. 留意点

- (1) 近年、グアテマラでは殺人事件をはじめとする犯罪が多発しており、治安は極めて深刻な状況にある。特に、マラス（青少年凶悪犯罪集団）による一般人に対する強盗・殺人、マラス・グループ間抗争、及び麻薬関連犯罪が増加しているが、その多くは銃器を使用したものであり、邦人が被害を受けたケースもある。引き続き JOCV ほか援助関係者の安全確保に十分留意する必要がある。
- (2) グアテマラでは現地タスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効果的、効率的な ODA の実現に努めている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）  
（単位：億円）

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004年	—	16.46	7.55 (7.29)
2005年	73.57	31.94	8.66 (8.35)
2006年	—	28.89	8.39 (8.22)
2007年	—	3.43	8.68 (8.60)
2008年	—	3.21	9.45
累 計	268.36	405.25	249.03

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保証無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については累計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対グアテマラ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004年	6.75	11.00	7.63	25.37
2005年	5.66	20.20	6.98	32.84
2006年	2.70	27.47	8.70	38.86
2007年	-4.57	14.83	7.39	17.65
2008年	-3.61	5.97	8.24	10.60
累 計	131.79	345.95	206.14	683.83

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、グアテマラ側の返済金額を差し引いた金額)。  
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対グアテマラ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2003年	米国 67.94	日本 37.40	スペイン 23.45	ドイツ 18.95	オランダ 16.98	37.40	216.04
2004年	米国 53.54	日本 25.37	ドイツ 23.29	スペイン 22.39	オランダ 20.92	25.37	203.67
2005年	スペイン 38.92	米国 38.36	日本 32.84	オランダ 26.42	ノルウェー 20.95	32.84	219.09
2006年	スペイン 223.79	米国 67.25	日本 38.86	スウェーデン 32.63	オランダ 20.00	38.86	445.14
2007年	スペイン 252.85	米国 45.71	スウェーデン 28.74	オランダ 25.22	日本 17.65	17.65	412.43

出典) OECD/DAC

# グアテマラ

表-7 国際機関の対グアテマラ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2003年	CEC 25.09	UNFPA 10.27	WFP 2.48	UNTA 1.07	UNICEF 0.83	-10.42	29.32
2004年	CEC 23.26	UNTA 1.18	UNICEF 1.09	IFAD 0.77	UNDP 0.75	-15.46	11.59
2005年	CEC 29.99	WFP 3.64	UNTA 2.45	UNICEF 1.03	UNDP 0.95	-5.02	33.04
2006年	CEC 31.65	WFP 4.93	IFAD 1.97	UNTA 1.62	UNDP 0.98	-4.65	36.50
2007年	CEC 30.76	WFP 2.46	IFAD 1.59	UNTA 1.25	UNICEF 1.10	-2.76	34.40

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年度までの累計	194.79億円 (内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html</a> ))	321.32億円 (内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html</a> ))	207.12億円 研修員受入 971人 専門家派遣 347人 調査団派遣 1,412人 機材供与 1,393.12百万円 協力隊派遣 399人
2004年	なし	16.46億円 ケツアルテナンゴ市給水施設改善計画 (1/2) (7.11) 地方地下水開発計画 (1/2) (5.37) グアテマラ自治スポーツ連盟に対するスポーツ器材供与 (0.49) 草の根・人間の安全保障無償 (40件) (3.50)	7.55億円 (7.29億円) 研修員受入 83人 (70人) 専門家派遣 10人 (9人) 調査団派遣 69人 (69人) 機材供与 55.56百万円 (55.56百万円) 留学生受入 9人 (協力隊派遣) (18人) (その他ボランティア) (3人)
2005年	73.57億円 (73.57) 和平地域道路整備計画	31.94億円 ケツアルテナンゴ市給水施設改善計画 (2/2) (10.48) 地方地下水開発計画 (2/2) (4.40) セクター・プログラム無償資金協力 (5.00) 緊急無償 (熱帯低気圧スタンによる被害に対する緊急支援) (0.83) 貧困農民支援 (4.00) 国家文化宮殿に対する視聴覚機材供与 (0.37) ノベラ基金に対する考古・民族資料緊急保存用機材供与 (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (73件) (6.78)	8.66億円 (8.35億円) 研修員受入 91人 (81人) 専門家派遣 20人 (11人) 調査団派遣 80人 (80人) 機材供与 17.47百万円 (17.47百万円) 留学生受入 12人 (協力隊派遣) (39人) (その他ボランティア) (3人)
2006年	なし	28.89億円 第三次地方浄水場改修計画 (6.60) 首都圏主要国立病院整備計画 (8.99) 熱帯低気圧スタン災害復興支援計画 (8.34) 草の根文化無償 (1件) (0.06) 草の根・人間の安全保障無償 (52件) (4.89)	8.39億円 (8.22億円) 研修員受入 99人 (93人) 専門家派遣 35人 (27人) 調査団派遣 30人 (30人) 機材供与 32.86百万円 (32.86百万円) 留学生受入 12人 (協力隊派遣) (22人) (その他ボランティア) (2人)
2007年	なし	3.43億円 日本NGO連携無償 (1件) (0.20) 草の根文化無償 (1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (32件) (3.14)	8.68億円 (8.60億円) 研修員受入 106人 (102人) 専門家派遣 34人 (34人) 調査団派遣 31人 (31人) 機材供与 8.66百万円 (8.66百万円) 留学生受入 14人 (協力隊派遣) (28人) (その他ボランティア) (4人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年	なし	3.21億円 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (32件) (3.13)	9.45億円 研修員受入 92人 専門家派遣 40人 調査団派遣 22人 機材供与 36.19百万円 協力隊派遣 17人 その他ボランティア 5人
2008年度までの累計	268.36億円	405.25億円	249.03億円 研修員受入 1,409人 専門家派遣 468人 調査団派遣 1,644人 機材供与 1,543.86百万円 協力隊派遣 523人 その他ボランティア 17人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したもの。  
 5. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。  
 6. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 7. 調査団派遣にはプロジェクトファイナディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。  
 8. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
シャーガス病対策プロジェクト	02. 7～05. 7
こどもの健康プロジェクト	05.10～09. 9
首都圏水環境保全能力強化プロジェクト	06. 3～09.11
算数指導力向上プロジェクト	06. 4～09. 3
教育の質向上を目指した地域参加促進プロジェクト	06. 6～08. 5
職業訓練指導技術向上 (PROTS) コースプロジェクト	06. 5～11. 3
高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画	06. 9～11.10
観光自治管理委員会強化プロジェクト	07. 9～10. 9

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
国際空港改善・新設計画調査	03. 5～06. 3

表－11 2008年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動促進計画準備調査	09. 2～09.11
和平地域道路整備事業 (II) 準備調査	09. 2～09.12
貧困削減に向けた地方行政能力強化プロジェクト準備調査	09. 3～09. 7
災害対策プログラム準備調査	09. 3～09. 4

## グアテマラ

表-12 2008年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案	件	名
アカテナンゴ市ソコロ村中学校建設計画		
アマティトラン市サン・ホセ・アネクソ集落小学校建設計画		
イシカン市ブリマベラ村中学校建設計画		
イツタパ市サンタ・セシリア村小学校建設計画		
エスキントラ市サン・フェリベ集落小学校建設計画		
グアテマラ市ニマフコ集落女性職業訓練センター開設計画		
グアテマラ市防災避難所整備計画		
グアテマラ赤十字社レタルレウ分署改善計画		
クイルコ市クア村飲料水導入計画		
クイルコ市チリバル集落小学校建設計画		
ケツアルテナンゴ県地域診療所機材整備計画		
サン・イデルフォンソ・イシュタワカン市トゥイチャム集落飲料水導入計画		
サン・クリストバル・トトニカパン市サン・ラモン集落飲料水供給網整備計画		
サン・パブロ・タマウ市ナチュワ集落小学校建設計画		
サン・ピセンテ・バカヤ市ラ・カリダ・エル・ジャノ地区小学校建設計画		
サン・フアン・サカテペケス市シウダ・ゴティカ集落小学校建設計画		
サン・フランシスコ・エル・アルト市小学校増築計画		
サン・マルティン・ヒロテベケ市バリトゥック村中学校建設計画		
サン・ミゲル・ウスバンタン市チョラ村小学校増築計画		
サンタ・マリア・ネバフ市ティホン集落小学校建設計画		
サンタ・ルシア・コツマルグァバ市公立中学校増築計画		
チチカステナンゴ市チュボル集落小学校増築計画		
チチカステナンゴ市バンヨット・テルセーロ集落飲料水導入計画		
トトニカパン市零細農家地場産業振興計画		
ハラバ市ロス・イソテス村小学校増築計画		
バレンシア市マリジャーノ集落小学校建設計画		
ブルラ市3集落診療所建設計画		
モモステナンゴ市シェケメヤ村飲料水導入計画		
モモステナンゴ市バムムス村飲料水供給網整備計画		
ラ・リベルタ市ラ・テクニカ集落医療環境改善計画		
家庭内暴力被害女性支援施設機材整備計画		
北部4県自然災害被災者支援計画		

図-1 当該国のプロジェクト所在図は944, 945頁に記載。